

日野町社会教育計画

令和8年度～令和12年度



～響き合う学び 輝く人が創る 日野の未来～

令和8年7月

日野町教育委員会

目 次

はじめに	2
第 1 章 計画の概要	3
1. 策定の背景及び意義	3
2. 目的	3
3. 計画期間	3
4. 各計画等との関連	4
5. 計画の位置付け	4
6. 基本理念、教育目標、基本方針、社会教育の理念及び目標	5
7. 基本的な考え方	6
第 2 章 計画の基本となる理念、目標	8
1. 社会教育の理念	8
2. 社会教育の目標	8
第 3 章 具体的施策	10
1. 学校・家庭・地域が一体となった次世代育成と、 安全・安心な地域づくりの推進	10
2. 豊かな感性を磨き、自分らしく学び続ける生涯学習の推進	12
3. スポーツ、文化芸術の振興及び文化財の保存・活用	15
第 4 章 推進体制と評価	19
1. 推進体制	19
2. 点検・評価と見直し（PDCA サイクルの確立）	21
おわりに ～未来に向けた「日野町モデル」の構築～	24

※本書に使用しているイラストは Gemini™（Google LLC）により生成されたものです

はじめに

今、日野町は大きな転換期の中にあります。人口減少により消滅可能性自治体とされている厳しい現実がある一方で、義務教育学校「日野学園」の開校や、デジタル技術による新たなつながりの創出等、未来への希望もまた、着実に芽吹いています。こうした変化の激しい時代において、私たち一人一人が、生涯を通じて学び続け、自分らしく輝き続けるこの「社会教育」の営みこそが、持続可能な日野町を支える確かな根源となります。

そこで、「まちを愛し 未来を創る 人づくり」という教育理念のもと、「主体」「協働」「共生」「実践」の4つの柱を軸に、社会教育の新たな展開を図るため、「日野町社会教育計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。本計画は、「日野町教育振興基本計画〔第Ⅳ期〕」に基づくとともに、「きらり日野町創生戦略」及び「第4次日野町教育大綱」の理念を地域社会の中で具体的に形にするための「行動指針」として位置付けます。

公民館、図書館、文化センター及び交流センター（以下「公民館等」という。）は、多様な世代が交わり、地域の課題を語り合い、新しいアイデアを共に形にする「共創の場」です。大人が地域を愛し、主体的に学び、汗を流して活動する背中には、就学前や学齢期の子どもたちにとって、憧れの姿となります。「大人の学びが子どもの憧れとなり、子どもの成長が地域の活力となる。」この循環を、私たちは「三位一体の学びの体系」※として大切に育んでまいります。

※「三位一体の学びの体系」：日野町教育振興基本計画〔第Ⅳ期〕では、「幼児教育、学校教育、社会教育を独立した領域として捉えるのではなく、これらが互いに響き合い、生涯にわたって知恵と活力を循環させる「三位一体の学びの体系」として推進する。」としています。

また、本計画では、人権教育を通じた共生社会の実現、スポーツ・文化芸術によるウェルビーイングの向上、そしてデジタル活用や広域連携による「学びの質の進化」にも重点を置きました。

この計画の推進により、町民の皆様がそれぞれの「幸せ」と「役割」を見つけ、互いに支え合いながら、希望あふれる日野町を創り上げていただけることを願っています。

令和8年7月

日野町教育委員会 教育長 砂流 誠吾

第1章 計画の概要

1. 策定の背景及び意義

わが国全体の課題である人口減少と少子高齢化の波は、本町においても極めて深刻な影を落としています。平成 26 年に「消滅可能性自治体」として指摘されて以降、本町では懸命な創生努力を続けてまいりましたが、依然として生産年齢人口の減少や、それに伴う集落機能の維持、伝統文化の継承等、地域コミュニティの存続に関わる構造的な課題を抱えています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、住民同士の関わりが希薄になってきていました。

社会が複雑化し、これまでの価値観が揺らぐ「予測困難な時代」だからこそ、子どもから高齢者まで、誰もが主体的に学び続け、互いに支え合う「社会教育」の重要性がかつてないほど高まっています。

本町が持続可能な町として歩み続けるためには、住民一人一人が生涯を通じて学びを楽しみ、その成果を地域課題の解決や魅力あるコミュニティづくりに還元する「自己実現と社会貢献の循環」が必要です。

2. 目的

教育基本法に則り、社会教育法第 3 条に定める地方公共団体の任務を遂行するために策定する本計画は、町が持続していくために、住民が学びを通じて地域課題を自分事として捉え、行動できる人材を育成することを目的とします。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。また、毎年度末に点検・評価を行い、計画の進捗状況や達成状況を確認し、その結果を次年度の施策に生かしていきます。

なお、計画期間内であっても、必要があれば見直しを行う等、柔軟な対応を行います。

4. 各計画等との関連

本計画は、日野町教育振興基本計画〔第Ⅳ期〕（以下「基本計画」という。）はもとより、他の関連計画と密接に連携し、社会教育の側面からそれらの目標達成を支える役割を担います。

（１）第３次きらり日野町創生戦略との関連

第３次きらり日野町創生戦略（以下、「戦略」という。）が掲げる「集落機能の維持・活性化」に対し、本計画では公民館等を拠点とした住みやすい地域コミュニティの創造を推進します。具体的には、学びを通じた多世代交流や地域課題解決型の学習機会を提供することで、住民同士の絆を深化し、住み続けたいと思える地域づくりに寄与します。

また、「戦略」の重要課題である「防災・減災」についても、全町一斉防災訓練や消防団活動のデジタル化と連動した「防災教育」を推進し、安全・安心な町づくりをソフト面から支えます。

（２）第４次日野町教育大綱との関連

第４次日野町教育大綱（以下、「大綱」という。）が掲げる基本理念「まちを愛し未来を創る人づくり」に基づき、特に「ウェルビーイング※の向上」を社会教育の重点に据えます。人生 100 年時代を見据え、一人一人の「自己実現」を支援する生涯学習環境を整えるとともに、誰もが役割を持ち、孤立することのない「居場所づくり」を推進することで、心豊かな暮らしを実現します。

※ウェルビーイング…多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念

5. 計画の位置付け

本計画は、「大綱」の理念を共有し、「戦略」が掲げる持続可能な町づくりを社会教育の側面から支えるものです。

特に「基本計画」に対しては、その社会教育分野における具体的実施計画として位置付け、「基本計画」が掲げる「４つの柱」を社会教育の現場において以下のように具現化します。

○【主体】自ら学びに向かい、自分らしい人生を切り拓く力の育成

個人の興味・関心に基づいた多様な学習機会を提供し、自己実現を支援します。

○【協働】多様なつながりの中で、ともに高め合う学びの推進

公民館等を拠点に、多世代が交流し、共に学び合うコミュニティを形成します。

○【共生】他者を尊重し、互いの幸せを願い合える心の醸成

人権・同和教育を推進し、多様性を認め合い、誰もが安心して過ごせる社会を目指します。

○【実践】学びを地域の力に変え、確かな実践力で未来を創る「日野町教育」の展開

学習成果をボランティア活動や地域防災等の具体的な地域活動に結びつけます。

6. 基本理念、教育目標、基本方針、社会教育の理念及び目標

（１）基本理念

まちを愛し 未来を創る 人づくり

（２）教育目標

ふるさとを誇り 豊かな感性と確かな実践力で

次代へ希望をつなぐ 日野町教育の創造

（３）基本方針

【主体】自ら学びに向かい、自分らしい人生を切り拓く力の育成

【協働】多様なつながりの中で、ともに高め合う学びの推進

【共生】他者を尊重し、互いの幸せを願い合える心の醸成

【実践】学びを地域の力に変え、確かな実践力で未来を創る「日野町教育」の展開

（４）社会教育の理念

響き合う学び 輝く人が創る 日野の未来

（５）社会教育目標

- ・自ら学び、ともに高め合う「共創」の推進
- ・互いを尊重し、誰もが自分らしく輝ける「居場所」の充実
- ・学びを地域の力に変え、確かな実践力で創る「日野の未来」

【コラム】 「社会教育」とは？

社会教育とは、地域ぐるみで行うすべての学びや活動です。公民館活動や読書活動、家庭教育支援、スポーツ、文化財保存活用など、誰もが主役となり、人生や町を豊かにする身近な取組です。

※社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号） 第 2 条

（前略）学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

7. 基本的な考え方

(1) 「基本計画」に基づく具体的施策

「基本計画」に基づき、本計画では以下の施策を重点的に推進します。

○ 学校・家庭・地域が一体となった次世代育成と、安全・安心な地域づくりの推進

- ・地域コミュニティと連携した防災教育の推進
- ・学校・家庭・地域の協働による「共育（ともいく）」の深化

○ 豊かな感性を磨き、自分らしく学び続ける生涯学習の推進

- ・世代を超えた住民相互のつながりの強化と、主体的に行動できる人材の育成
- ・全ての住民への学習機会の確保と、学校等とも連携した拠点機能強化
- ・広域連携の推進と持続可能な社会教育体制の構築
- ・地域に根ざした自主活動の推進と伴走支援

○ スポーツ、文化芸術の振興及び文化財の保存・活用

- ・ライフステージに応じた生涯スポーツの充実
- ・文化芸術活動に親しみ、感性を磨く機会の拡充
- ・文化財の保存・継承と未来への創造的活用

(2) 社会教育の3つの役割と2つの方向性

1) 社会教育に期待される3つの役割

① 地域コミュニティの維持・活性化への貢献

人口減少と人口構造の変化、地域コミュニティの衰退を受けて、今後、社会教育には、身近な地域において次世代の地域の担い手である子どもや若者も交えた多世代交流を通じた地域の絆づくり、学びの成果を活かした地域づくりを通じて、地域コミュニティの維持、活性化及び交流人口拡大と地域活性化に寄与することが求められます。

② 社会的包摂への寄与

人口構造の変化に伴う高齢者の増加、貧困と格差に起因する困難を抱える人々の存在、グローバル化に伴う在留外国人の増加等を受け、今後の社会教育では、本町が大切にしてきた人権・同和教育の歩みを基盤とし、高齢者、障がい者、外国人、困難を抱える人々等、全ての住民が孤立することなく、地域社会の構成員

として社会参加できるよう社会的包摂に寄与することが求められます。

③ 社会の変化に対応した学習機会の提供

グローバル化や技術革新の進展により社会経済の構造が変化し、社会で求められる能力も変化していくことが見込まれており、社会の変化に対応した学習機会の提供が求められます。また、平均寿命の伸長により、人生 100 年時代を前提とした人生設計を行う必要性が生じている中、人々が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズに応えていく必要もあります。さらに、学校卒業後の人生が生涯の 7 ～ 8 割に達し、社会変動の影響を受ける期間もまた長期化することを踏まえ、人々に多様な学び直しの機会を提供していくことも求められます。

2) 今後の社会教育の 2 つの方向性

① 官民パートナーシップによる社会教育の推進

今後は、社会教育の利用者の視点に立ち、公民館等を中心とした行政による学習機会の提供のみならず、町内の各団体や大学、NPO 等、多様な主体による学習機会の提供にも着目し、社会全体における学習機会の確保と拡大を図っていくことが重要です。

社会教育行政においては、多様な主体と連携・協働し、各主体の強みを活かして住民の多様なニーズに応じた学習機会を提供していくことが求められます。

② 持続可能な社会教育体制の構築

行財政制度の変化や財政状況を踏まえ、今後、社会教育が 1) に示す 3 つの役割を果たし、人々の暮らしと社会の発展に貢献していくためには、持続可能な社会教育体制の構築を図っていくことが求められます。このため、民間の資金やノウハウを活かした公民館等の運営・整備の促進を図っていくことや、社会教育分野への官民の教育投資の促進を図っていくこと、そのために PDCA サイクルや効果の見える化を進め事業の不断の改善を図り、効果的・効率的な社会教育を展開していくことについて検討していく必要があります。

第2章 計画の基本となる理念、目標

1. 社会教育の理念

響き合う学び 輝く人が創る 日野の未来

急激な社会変革やデジタル化の進展により、人と人との直接的なつながりが希薄化し、孤立やコミュニティの弱体化が懸念されています。このような時代において、学校・家庭・地域が一体となった学びが共鳴し、補完し合う「響き合う学び」の重要性が高まっています。大人が地域の中で主体的に学び、生き生きと活動する姿は、次代を担う子どもたちの憧れの姿となり、世代を超えた価値観の共有を生み出します。

本計画では、一人一人が生涯を通じて学びを深め、自らの可能性を最大限に引き出すことで「輝く人」となり、共に手を携えて「日野の未来」を切り拓いていくという、社会教育の姿をこの理念に込めています。

2. 社会教育の目標

(1) 自ら学び、ともに高め合う「共創」の推進

現代社会では、知識や技能を一方向的に習得することに加え、多様な背景を持つ人々が対話を通じて新しい価値を生み出す「共創」が求められています。生成 AI 等の技術が普及する中、人間ならではの問いを立てる力や、他者と協調して創造する経験は、自己実現の鍵となります。

本目標では、公民館等を拠点として、住民の知的好奇心を刺激する多様な学習機会を提供するとともに、異なる世代や分野の人々が交わり、地域の課題解決や新たなアイデアを形にする「学びのコミュニティ」の形成を推進します。

(2) 互いを尊重し、誰もが自分らしく輝ける「居場所」の充実

複雑化する社会情勢や価値観の多様化が進む中、人権教育を基盤とした「社会的包摂」の視点は欠かせません。本町が長年大切にしてきた人権・同和教育の歩みを継承し、誰もが排除されることなく、ありのままの自分でいられる安心・安全な「居場所」づくりが必要です。

本目標では、学びを通じて互いの人権を尊重し合う心を育むとともに、家庭や職場、学校以外の「居場所」としての社会教育施設の機能を強化します。すべての住

民が地域社会の中で「役割」と「出番」を見つけ、ウェルビーイングを実感できる共生社会の実現を目指します。

（３）学びを地域の力に変え、確かな実践力で創る「日野の未来」

学びは、それ自体が人生を豊かにするだけでなく、具体的な行動へと結びつくことで、地域の「活力」へと昇華されます。自然災害のリスクや人口減少といった厳しい現実直面する本町において、学んだ知識を防災活動、伝統文化の継承、地域振興等の「実践」へと還元する力こそが、地域の持続可能性を担保します。

本目標は、社会教育を単なる知識の習得に留めず、自らの足元である日野町の課題を自分事として捉え、周囲と協力して具体的な一歩を踏み出す「確かな実践力」の育成を目指すものです。



第3章 具体的施策

1. 学校・家庭・地域が一体となった次世代育成と、安全・安心な地域づくりの推進

学校、家庭、地域がそれぞれの固有の役割を深く自覚し、緊密に手を取り合います。大人の学びが子どもの憧れとなり、子どもの成長が地域の活力となる「循環」を創り出すことで、次代の日野町を担う子どもたちの豊かな心と健やかな体を育むとともに、町民の民力を高めます。さらに、日々の学びを通じて得た知恵と絆を、地域を守る具体的な力へと昇華させ、多世代が互いに支え合いながら、いかなる困難や災害にも屈しない強靱で温かな、安全・安心な日野町の地域基盤を、町民一人一人の確かな実践力をもって構築します。

(1) 地域コミュニティと連携した防災教育の推進

① 地域住民が主体となる防災力強化と意識啓発

近年激甚化する自然災害に対し、自らの命を守り、地域で助け合う「自助・互助」の精神を、日々の学習活動を通じて養います。自治会単位で、ハザードマップの確認や避難所運営ゲームを用いたワークショップ等を開催し、地域特性に応じた防災力の強化を教育の面から支援します。

② 全町一斉防災訓練を通じた実践的学びと継承

消防団や自主防災組織、そして全町民が参加する「全町一斉防災訓練」を、多世代が教え合い、学び合う実践の場として位置づけます。消防団活動のデジタル化への理解を深めるとともに、過去の災害の記憶を語り継ぐ場を設け、アナログな知恵と最新の技術を融合させた、実効性の高い防災教育を推進します。



(2) 学校・家庭・地域の協働による「共育（ともいく）」の深化

① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

地域住民が学校運営に参画する「地域とともにある学校づくり」を強化します。また、「地域学校協働活動」により、学校の授業や行事を地域住民が講師となっ

て行ったり、一緒に参加したりする等、学校を拠点として地域住民がつながり合う「学校を核とした地域づくり」を進めます。

これらを一体的に推進することにより、子どもたちのふるさとへの誇りを育むとともに、地域の大人にとっても自己実現の場となる「共育」の環境を整えます。

② 家庭の教育力向上と健やかな生活習慣の定着

「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめ、子どもの主体性の土台となるリアルな心と体の健康、基本的な生活習慣の定着に向けた啓発活動を推進します。また、スマートフォンやタブレット、生成 AI 等のデジタル環境を危険視して一律に禁止・制限するのではなく、子ども自身が自分をコントロールして使いこなす力を育めるよう、親子で対話しながら「快適なルール」を決定・見直す機会や、トラブルから守るフィルタリング等の適切な設定について学ぶ機会を設けます。

さらに、保護者が子育てを一人で抱え込まず安心して臨めるよう、PTA や地域団体と連携した「親の学びの場」を創出するとともに、「家庭教育支援チーム」によるアウトリーチ型支援を強化し、おひさまひろば等とも連携しながら、親自身のウェルビーイングを支える身近な相談・サポート体制を充実させます。

③ 放課後等の居場所の質的向上

放課後や長期休業中に、地域住民の参画を得て学習や体験活動を行う「子ども教室」を継続・発展させます。工作、料理、スポーツ、伝統文化等、地域資源を活かした多様なメニューを提供し、子どもたちの安全な居場所を確保するとともに、多世代との交流を通じて豊かな社会性を育みます。

④ 高校生の学びと未来への伴走支援

「日野郡のまなび推進局」に参画し、日野高校の魅力向上と日野郡ふるさと教育の推進、公設塾「まなびや縁側」の運営を支援します。高校生に加え、日野学園の生徒も一体となった中高連携の取組を展開し、地域のイベントや課題解決への参画を社会教育の一環として促します。

多様な世代が交わり、若者の感性が地域に刺激を与える「世代を超えた共創」をより推進します。

(3) 【具体的な取組】多様な主体との「共生・協働」による、地域で育くむ人と安心のネットワーク

青少年育成、学校支援、人権、コミュニティに関する事業を相互に深く関連づけ

ることで、単一の事業では成し得ない「全世代が共に学び、支え合う安心な地域社会」へと活動を深めます。

① 「家庭」を起点とした意識啓発から地域実践への運動

『家庭の日』作品」を、作品募集・表彰で終わらず、「生涯学習まちづくり大会」や「公民館まつり」等と連動して、広く発信します。これにより、子どもから高齢者まで、町民一人一人が家庭教育や次世代育成の大切さを我が事として深く捉え、全世代で人を育くむ機運を醸成します。

② 「見守り」と「多世代交流」の融合

「子ども教室」の運営においては、学校との情報共有を密にします。また、「あいさつ運動」を、子ども教室に合わせて行う等、活動の時間や場所を合わせた効果的な見守り活動を展開します。青少年育成会等の見守りを土台としながら、多様な地域住民と子どもたちとの交流を生み出すことで、関わる大人自身の生きがいにもつながる、質の高い協働体制へと深めます。



③ 人権意識を土台とした安心な地域コミュニティの推進

「小地域座談会」や「解放文化祭」、「相談事業」等を多角的に関連づけ、住民一人一人が地域の課題や困りごとに寄り添う仕組みを強化します。互いを認め合い、全世代が安心して暮らし続けられる地域コミュニティの基盤を、地域全体の協働の手で確固たるものにしていきます。

2. 豊かな感性を磨き、自分らしく学び続ける生涯学習の推進

社会教育を個人の知識習得や教養の向上のみに留めることなく、一人一人の内発的な「学び」を他者との「対話」へと深め、その共感を地域での具体的な「行動（実践）」へと結びつけていく動的なプロセスと位置づけます。

公民館等の各施設は、単なる受動的な学習の場ではなく、住民一人一人が主役とな

って自らの想いや成果を分かち合う「表現と交流の場」へと進化します。こうした主体的な学びの連鎖が、希薄化しつつある地域の絆を編み直し、日野町の豊かな個性を次代へ活かしていく持続可能な地域づくりを支える確かな原動力となります。

(1) 世代を超えた地域住民相互のつながりの強化と、主体的に行動できる人材の育成

① 地域課題の解決につながる「探究型学習」と自主活動の支援

住民が地域の現状を学び、解決策をともに考える「探究型」のワークショップや講座を公民館で展開します。受講後の住民が自ら企画・運営するサークル活動やボランティアグループを積極的に後押しし、活動場所の確保や仲間づくりを伴走支援することで、「自分たちの町を自分たちで面白くする」主体的な人材を育成します。

(2) 全ての地域住民への学習機会の確保と、学校等とも連携した拠点機能強化

① 「共生」の理念を育む人権教育の推進

人権センター及び交流センターを核として、差別や偏見のない社会を築くための学習機会を深化させます。人権・同和教育を全ての学びの根底に据え、多様な生き方を認め合い、地域社会の構成員として自分らしく安心して暮らせる「社会的包摂」の地域づくりを推進します。

② 図書館を核とした「知の循環と対話」の創出

図書館を「知に出会い、人とつながる拠点」へと進化させます。ビブリオバトルや読み聞かせボランティアの育成等、本を媒介とした対話の場を広げ、一人一人の感性を磨く基盤としての「読書活動」を全町的に推進します。また、学校図書館との連携を強化し、幅広い年代の関わりによる取組を充実させます。

③ 施設の機能強化と「情報の結び目」づくり

各施設の枠を超えた「町全体をフィールドとした学習事業」を展開します。

移動図書館の充実や出前公民館により、地理的な制約に関わらず誰もが学べる環境を整えるとともに、事務局は、各施設、保育所、学校と連携を強化し、情報を集約・発信する「ハブ」としての役割を果たします。

④ デジタル技術を活用した学びのアクセシビリティ向上

オンライン講座の活用や SNS を用いたタイムリーな情報発信により、誰もが

いつでも、どこでも学べる「学びのDX」を推進します。

デジタルへの苦手意識を解消する講座を併せて行い、全ての住民が最新の技術を楽しみ、学びの質を向上させられる体制を構築します。

(3) 広域連携の推進と持続可能な社会教育体制の構築

① 近隣自治体との広域連携による多様な学習機会の確保

人口減少等の共通課題に対し、近隣自治体との広域的な連携体制を構築します。講座の共同開催や相互参加、講師の相互派遣や教材の共同利用等を進めることで、一町では難しい「多様で質の高い学び」を効率的に提供し、持続可能な社会教育体制を確立します。

(4) 地域に根ざした自主活動の推進と伴走支援

① 住民の「やってみたい」を形にするきめ細かな支援

住民の自発的な学習意欲を尊重し、活動の組織化や運営を丁寧にサポートします。特に若者世代や新たに活動を始める人が参画しやすいよう、既存の枠組みに捉われない柔軟な支援体制を構築します。

② 社会教育委員会議の活性化とコーディネート機能の強化

社会教育委員会議を「提言型」の場として活性化し、地域の生の声を施策に反映させます。住民の「学びたい」というニーズと、未来に向けて「解決したい」という地域の課題を適切に結びつけるコーディネート機能を強化し、学びが地域活動へと還元される「実践のサイクル」を創出します。

(5) 【具体的な取組】社会教育施設の「開かれた拠点化」と、つながりを生み出す情報発信・利用促進の推進

公民館等と情報発信事業をひとつのネットワークとして深く関連づけ、いつでも、どこでも、誰もが学び合える環境を一体的に創出します。

① 公民館と図書館連携による「アウトリーチ型」読書・生涯学習支援



図書館の「おはなし会」や「移動・おでかけ図書館」を、各地区の「出前公民館」の開催と連動させます。各地域12か所の「よらいや図書館」を公民館活動の出張拠点としても活用することで、生活

圏の中で、本に親しむ機会と地域住民が気軽に集い、学ぶ機会を同時に深めます。

② 誰もが参画しやすい「開かれた拠点づくり」と成果発信の仕組みづくり

「公民館体験教室」や「おしどり学園」等の学習講座において、ひのっこ保育所や日野学園等の関係機関と密接に連携したプログラムを展開し、世代や組織の枠を超えて誰もが自然に交われる「開かれた学びの場」を創出します。さらに、そこで培われた住民の学びの成果を「作品発表（公民館まつり等）」でギャラリーとして魅力的に見せる工夫へとつなげます。この「多様な主体との連携」と「日常的な学び・発表」のプロセスを「生涯学習カレンダー」や SNS 等で発信し、誰もが日常的に参画できる交流空間へと深化させます。

3. スポーツ、文化芸術の振興及び文化財の保存・活用

スポーツや文化芸術、そして郷土の歩みを物語る文化財は、人々の心身を健やかに育む「健康の源」であると同時に、日野町に暮らす人々の共通の記憶として「地域への愛着と誇り」を醸成し、町外の人々を惹きつける「日野町の宝」です。

本町では、子どもから高齢者、また障がいのあるなしに関わらず、誰もが日常的にスポーツに親しみ、生涯を通じて豊かな感性を磨き続けられる環境を整えます。また、町の歴史資源を「自分たちのルーツ」として深く理解し、自らの手で利活用しながら次世代へと確実にバトンをつなぐ「心豊かな町づくり」を力強く進めます。

（1）ライフステージに応じた生涯スポーツの充実

① 住民団体等と連携した生涯スポーツの振興と習慣化

「健康寿命の延伸」を学びと実践のテーマに掲げ、日々の生活の中で手軽に取り組める運動を奨励します。

総合型地域スポーツクラブ「Do.スポーツ」やスポーツ推進委員、スポーツ協会等と密接に連携し、「運動の楽しさを伝える指導者の養成」や活動支援を強化します。

また、保育所や学校と連携し、幼少期からの「動く楽しさ」の教育を推進するとともに、社会体育館等の体育施設を、多世代が安全・快適に交流できる拠点として計画的に維持・管理します。

学校の部活動については、住民が主体となって実施、運営できる体制への移行を引き続き検討します。

② 多様なニーズに応えるニュースポーツ等の普及と多世代交流

体力や年齢、障がいの有無に関わらず、誰もがルールを工夫して楽しめるニュースポーツや、戦略性と集中力を養うeスポーツを、新たな社会教育のツールとして積極的に導入します。これにより、これまでスポーツに馴染みが薄かった層や若者世代の参画を促し、世代を超えた「対話と競い合い」が生まれるコミュニティの活性化を図ります。

また、鵜の池マラソン大会や駅伝競走大会、ニュースポーツ大会等の行事を、地域住民が一体となって汗を流し、絆を深める「共助の実践の場」として実施します。

③ 日野川の恵みを活かしたリバースポーツの普及と拠点化

日野川というかけがえのない自然資源を「生きた教材」として活用し、カヌーやラフティングを町の特色あるスポーツとして振興します。カヌー教室の開催や大会誘致を通じて、住民が身近な自然の素晴らしさを体感し、環境保全意識を高める「環境教育」としての側面も強化します。

これらのリバースポーツを拠点化することで、住民の余暇を充実させるとともに、町外からの来訪者との交流を促進し、地域に活気をもたらす関係人口の創出に寄与します。



(2) 文化芸術活動に親しみ、感性を磨く機会の拡充

① 文化センターを核とした質の高い文化芸術との触れ合い

文化センターを「本物の感性に触れ、心が動く場所」と位置づけ、優れた芸術に接する機会を定期的に提供します。幼少期から感性を育む「アートスタート」や、身近な場所で音楽を楽しむ「サロンコンサート」等、鑑賞から一步踏み込んだワークショップ形式の事業を展開します。また、鑑賞するだけでなく、住民自らが表現者として活動する喜びを分かち合えるよう、多様な文化芸術団体の自立と、団体間のネットワーク構築を積極的にバックアップします。

② 学習講座等の充実による「表現の場」の創出

公民館や交流センターでの学習講座等を通じ、茶道、華道、郷土芸能、創作活動等、多様な文化芸術に触れる機会を確保します。これらの学びの成果を展示会や発表会として地域に公開し、住民同士が互いの努力や才能を認め合う場を作ることで、個人の自己肯定感を高めるとともに、地域コミュニティの結びつきを強めます。誰もが自分らしく個性を発揮できる「地域の表現拠点」として一層充実させます。

(3) 文化財の保存・継承と未来への創造的活用

① 「地域社会総がかり」による文化財の守り手の育成

「日野町文化財保存活用地域計画」を指針とし、文化財保存活用地域計画推進員の配置や所有者への意識啓発を通じて、地域全体で文化遺産を守る体制を強化します。貴重な仏像群や伝統芸能、史跡、そして地形・地質等の自然環境を、地域のアイデンティティとして住民が深く理解し、主体的に保護に関わる「学びから守りへ」のプロセスを構築します。

② 文化遺産を活かした「探究学習」と交流拠点の創出

「たたら製鉄」の歴史を象徴する「都合山たたら跡」等の文化遺産を、学校教育と連携した探究的な学習のフィールドとして積極的に活用します。また、国登録有形文化財「旧山陰合同銀行根雨支店店舗」を、単なる保存ではなく、住民の交流と観光のガイダンスを兼ねた「郷土の魅力を学び発信する拠点」として整備します。歴史を現代の暮らしに活かす取組を通じ、町内外の人が日野町の歩みを語り合える場を創出します。

③ 自然・歴史資源の再発見と次世代への確実な継承

日野高校郷土芸能部や伝統技術の保持者と連携し、若者が地域の伝統に触れ、

継承の意義を学ぶ機会を創出することで、後継者不足の解消と文化の断絶防止に努めます。歴史民俗資料館の展示工夫や「文化・史跡めぐりウォーキング」の実施、さらには専門機関との連携による学術的価値の磨き上げを行い、日野町の誇れる財産を確かな価値とともに次世代へと引き継いでいきます。

(4) 【具体的な取組】地域資源（スポーツ・文化財）の魅力を活かした、新たな参画と次世代への継承

日野町が誇る自然環境、スポーツ環境、そして歴史的・文化的遺産を相互に関連づけ、単なる「保存」や「競技」にとどまらない、郷土の魅力を五感で体験できる事業へと深めます。

① 日野川の自然を舞台にした「スポーツ」と「郷土学習」の融合

「カヌー教室」や「ラフティング」等のリバースポーツ事業において、単に技術を学ぶ、楽しむだけでなく、日野川の生態系や歴史を学ぶ「郷土学習」のエッセンスを融合させます。これにより、次世代の体力向上と、身近な自然環境への愛着を同時に育む体験へと深めます。

② 歴史文化財を核とした「集い」と「体験」の拠点化

国登録有形文化財「旧山陰合同銀行根雨支店店舗」の改修・活用において、町内の「文化財普及体験（歴史教室、城跡ウォーク、たたら場巡り等）」の歴史案内・受付拠点としての機能を関連づけます。これにより、文化財を静かに見学するだけでなく、歴史を体感した町民や観光客が日常的に集い、交流できる「生きた居場所」としての利活用へと深めます。



第4章 推進体制と評価

1. 推進体制

本計画の各施策を着実に実施するため、以下の組織がそれぞれの専門性を活かし、相互に連携しながら推進を担います。

分類	組織名	主な活動内容	会議等	担当
全体統括・評価	社会教育委員会	計画全体の進捗管理、施策への提言、点検・評価の実施	年5回	社会教育担当
地域学校協働	地域学校協働本部（運営委員会）	コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進	年4回	地域連携担当
	子ども教室運営会議	子ども教室の企画・運営、安全管理の協議	年3回	地域連携担当
	家庭教育支援チーム	アウトリーチ型支援、家庭教育に関する情報提供	年3回	地域連携担当
青少年健全育成	青少年育成会	青少年の健全育成行事の実施、非行防止活動	年3回	社会教育担当
読書支援	子どもの読書推進委員会	子どもの読書活動推進計画の策定・推進、読書環境の整備	年3回	図書館
拠点運営	公民館運営審議会	公民館の事業計画・運営に関する審議及び提言	年2回	公民館
	文化センター運営委員会	文化センターの活用、質の高い芸術鑑賞事業の企画・運営	年2回	文化センター
	隣保館運営審議会	交流センターにおける福祉・教育事業の審議	年1回	交流センター
	人権センター運営審議会	人権センターの管理運営及び事業の審議	年1回	人権センター
人権教育	人権・同和教育推進協議会	差別のない社会の実現に向けた啓発活動、人権学習の推進	総会 年1回 役員会 随時	人権センター
スポーツ振興	スポーツ推進委員会	住民へのスポーツ実技指導、ニュースポーツの普及・啓発	年5回	スポーツ担当
	スポーツ協会	各種競技団体等の統括、大会の運営、競技力の向上支援	総会 年1回	スポーツ担当

			理事会 随時	
文化財	文化財保護審議会	文化財の指定・保存、調査研究に関する専門的審議	随時	文化財 担当
	文化財保存活用地域計画推進協議会	地域計画に基づいた文化財の利活用、継承の進行管理	年4回	文化財 担当
日野郡の まなび推進局	日野高校魅力向上推進協議会	日野高校魅力向上推進	年2回 WG 年5回	まなび 推進局 担当
	日野郡ふるさと教育推進協議会	ふるさと教育推進、まなびや縁側運営管理	年1回	まなび 推進局 担当
日野郡関係	郡スポーツ協会	各種競技団体等の統括、大会の運営	総会 年1回 理事会 随時	スポーツ 担当
実行委員会・運営委員会	鵜の池マラソン実行委員会	鵜の池マラソン大会の統括 (6月開催)	3回	スポーツ 担当
	鵜の池マラソン運営委員会	鵜の池マラソン大会の運営 (6月開催)	3回	スポーツ 担当
	公民館まつり打合せ会	公民館まつりの開催について (11月開催)	2回	公民館
	解放文化祭実行委員会	解放文化祭の開催について (11月開催)	3回	交流センター
	人権・同和教育研究大会実行委員会	人権・同和教育研究大会実行委員会 (11月開催)	3回	人権センター

教育委員会事務局が、これら全ての組織の事務局を担うだけでなく、組織間の連携を促す『総合コーディネーター』として、各組織のつながりによる社会教育目標の達成を目指します。

2. 点検・評価と見直し（PDCA サイクルの確立）

本計画が「町民の民力を高め、地域課題を解決する力」につながっているかを客観

的に把握し、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、以下の仕組みによる点検・評価を実施します。

（１）多角的な評価指標（KPI）の設定

事業の成果を「量（活動の記録）」と「質（意識の変化）」の両面から捉えます。

① 定量的指標（数字で測る成果）

講座の開催数や参加者数、ボランティア登録数、施設利用率等、活動の広がりを数値で把握します。

② 定性的指標（実感で測る成果）

アンケートや聞き取り調査を通じ、住民の「シビックプライドの向上」「学びをきっかけとした新たな交流や活動の開始」「子育てや生活への安心感」等、数値化しにくい意識の変化やウェルビーイングを評価の軸に据えます。

（２）社会教育委員会による点検と提言

本計画の「全体統括・評価」を担う社会教育委員会において、年度ごとに施策の進捗状況を点検します。

① 現場視点の評価

事務局からの報告を受けるだけでなく、委員が各施策の状況を把握し、住民の目線に立った客観的な評価を行います。

② 次年度への提言

点検の結果に基づき、次年度の重点項目や改善策について教育委員会へ提言を行います。これにより、計画を常に改善し続ける体制を維持します。

また、本計画の実効性を高め、PDCA サイクルを確実に機能させるため、第３章の１から３にそれぞれ位置付けた【具体的な取組】に対し、以下の通り評価指標（KPI）を設定し、毎年度の進捗および達成状況を多角的に測定します。

【具体的な取組における評価指標（KPI）一覧】

具体的な取組	定量的指標	定性的指標
--------	-------	-------

1 (3) 多様な主体との 「共生・協働」に よる、地域で育く む人と安心のネッ トワークの充実	・「家庭の日」作品展示と 他事業（まちづくり大 会・公民館まつり等）と の連動実施回数 ・子ども教室での青少年育 成会等による重点見守り の実施回数	・子ども教室に関わった住 民ボランティアの活動満 足度 ・参加者アンケートにおけ る「地域で次世代を育て る機運が高まっている」 と回答した住民の割合
2 (5) 社会教育施設の 「開かれた拠点 化」と、つながり を生み出す情報発 信・利用促進の推 進	・「移動・おでかけ図書 館」と「出前公民館」等 の合同アウトリーチ実施 回数 ・生涯学習カレンダーや SNS 等による社会教育情 報の発信回数	・利用者アンケートにおけ る「公民館等が利用しや すくなった」と回答した 住民の割合
3 (4) 地域資源（スポー ツ・文化財）の魅 力を活かした、新 たな参画と次世代 への継承	・日野川での体験（カヌー 等）に郷土学習を融合さ せたプログラムの開催回 数および参加者数 ・国登録有形文化財「旧山 陰合同銀行根雨支店店 舗」を活用したイベン ト・小展示等の開催件数	・参加者アンケートにおけ る「日野町の自然や歴史 への愛着や誇りが深まっ た」と回答した参加者の 割合

(3) PDCA サイクルの運用と情報の共有

「計画（Plan）→ 実行（Do）→ 点検・評価（Check）→ 改善（Act）」のサイ
クルを確実に回します。

① 成果の可視化と公表

評価の結果は、町ホームページや広報紙等を通じて町民に分かりやすく公表し

ます。「自分たちの学びが町をどう変えたか」を可視化することで、住民のさらなる参画意欲と共感を生み出します。

② 柔軟な計画の見直し

計画期間内であっても柔軟に施策の内容や手法を見直し、日野町にとって常に最適な社会教育のあり方を追求します。



おわりに ～未来に向けた「日野町モデル」の構築～

本計画は、日野町の豊かな自然、深い歴史、そして何より未来を創る「人」の力を活かし、次代を切り拓くための方向性を示しています。私たちは、この計画を通じて、以下の3つの姿が現れる、持続可能な地域社会の実現を目指します。

1. 「学びの循環」による世代間の共鳴

子どもたちが地域の歴史を高齢者の方々に教わり、高齢者の方々が若い世代からデジタルの活用を教わる。そこには年齢による壁はなく、互いの得意を分かち合う、「対等な学び手」としての姿があります。

大人の学びが子どもの憧れとなり、子どもの挑戦が大人の勇気になる。学校・家庭・地域が一体となってこの循環を回し続けることで、日野町への愛着や誇りを次世代へと確実につないでいきます。

2. 「対話と実践」による地域課題の解決

学びを個人の教養に留めず、地域のリアルな課題に対する「対話」と「行動」へと高めていきます。

公民館等が、多世代がふらっと立ち寄り、世間話をしたり新しいプロジェクトのアイデアを語り合ったりする「町の居間」となります。そこでの対話から生まれた絆は、災害時等の困難な局面において、近隣の方々の元へ自然に足が動き、互いを助け合える目に見えない「安全網」として、かつてのコミュニティのように再構築されていきます。こうした町民と行政の「共創」によって、誰もが自分らしく輝ける町を、自らの手で創り上げます。

3. 「ハブ機能」による柔軟な推進体制

教育委員会事務局が「総合コーディネーター」となり、町内の多様な組織や施設、さらには広域的なネットワークを有機的に結びつけます。たたら跡や古民家が、子どもたちの探究学習や表現のフィールドとして、そして地域住民の語らいの場として、クリエイティブに活用されていきます。

機動力と、DXによるアクセシビリティの向上を掛け合わせることで、人口減少の

中であっても、常に新陳代謝を繰り返す質の高い社会教育体制を維持・発展させます。

「響き合う学び 輝く人が創る 日野の未来」

一人一人の学びが小さな波となり、やがて町全体を進化させる大きなうねりとなります。私たちは、この「日野町モデル」を掲げ、誰もが一生涯、心豊かに学び、共に支え合いながら歩み続ける町を、社会教育の取組を通して創り上げます。

